

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中央区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中央区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期連結 累計期間	第59期 第2四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	114,479	62,405	248,761
経常利益(百万円)	6,138	4,071	15,398
四半期(当期)純利益(百万円)	3,292	2,179	8,269
純資産額(百万円)	-	145,098	145,995
総資産額(百万円)	-	230,867	230,923
1株当たり純資産額(円)	-	2,622.18	2,615.71
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.77	40.24	152.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	61.5	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,045	-	23,398
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,505	-	8,209
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,509	-	6,263
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	35,770	39,178
従業員数(人)	-	7,602	7,390

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	7,602 [1,631]
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,315 [201]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業内容は、単一のセグメントによっているため、機器の品目別情報を記載しております。

なお、各機器の品目別に含まれる主な製品名は以下のとおりであります。

厨房機器...テーブルコンロ、ビルトインコンロ、ビルトインレンジ、食器洗い乾燥機、炊飯器等

給湯機器...給湯器、風呂釜、給湯暖房機等

空調機器...ファンヒーター、赤外線ストーブ、FF式温風暖房機、GHP（ガス冷暖房システム）等

業用機器...業務用炊飯器、業務用焼物器等

その他...衣類乾燥機、赤外線バーナー、部品等

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	20,072	-
給湯機器	24,662	-
空調機器	5,243	-
業用機器	864	-
その他	2,890	-
計	53,732	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	774	-
給湯機器	3,111	-
空調機器	585	-
業用機器	1,157	-
その他	4,292	-
計	9,920	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	20,636	-
給湯機器	26,426	-
空調機器	6,743	-
業用機器	1,680	-
その他	6,918	-
計	62,405	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結会計期間における経済状況は、米国、欧州に端を発した世界的な金融不安が株式市場や為替の急激な変動を引き起こし、国内経済において輸出産業の不振、企業収益の悪化、消費者マインドの減退など、一層減速感が強まる状況となりました。住宅設備業界では、昨年の建築基準法改正の影響は収束に向かっているものの、不動産市況の悪化や消費者の住宅購入意欲の低下により未だ本格回復には至っておりません。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「Vシフトプラン」の最終年度に入り、「安心・快適・環境」をテーマとした中期重点施策への取り組みを強化してまいりました。中でも世界的に関心が高まる環境分野におきまして、米国で販売しておりますガス瞬間式給湯器（タンクレス給湯器）が環境対応商品として高い評価をいただき、米国A S E（The Alliance to Save Energy：1977年設立の省エネルギー化を推進する非営利団体）よりエネルギー効率大賞の一つである「Super Nova Star Award（スーパーノバスターアワード）」を受賞いたしました。一方、国内では環境対応商品の拡大のほかに、全ての家庭用二口以上ガスコンロのバーナーに安全センサーを搭載するなど、安全高度化への対応を積極的に進めてまいりました。

販売面においては、国内の新築住宅販売の低迷や消費者の購買心理の冷え込みにより販売台数は減少基調で推移いたしました。製品の高性能化、安全高度化にともなって市場価格が上昇したことと底堅い買替需要に支えられたことで、売上は堅調な結果となりました。また、海外は円高によるマイナス影響を受けましたが、北米、アジア、オセアニアともに現地需要は順調に推移いたしました。

損益面につきましては、積極的な新製品投入や中期経営計画のテーマである全社的な意識改革、構造改革がグループ全体の製造及び販売部門の収益体質の改善効果として次第に顕在化してきたことによって利益を伸ばすことができました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高62,405百万円、営業利益3,995百万円、経常利益4,071百万円、四半期純利益2,179百万円となりました。

主な部門別の売上高の概況は次のとおりであります。

（厨房機器部門）

国内では、安全高度化への取り組みとして、家庭用二口以上ガスコンロにおいて全バーナーに温度センサーを搭載したタイプにラインナップを一新するとともに、昨年度から販売を開始しました上級グレードのビルトインコンロ「DELICIA（デリシア）」シリーズが好調に推移いたしました。海外においては為替の影響を受けたものの、韓国では卓上型コンロ、オープンが伸長し、中国では卓上型コンロが広域に普及拡大いたしました。

厨房機器全体の売上高は20,636百万円となりました。

（給湯機器部門）

国内では給湯暖房機やふる給湯器において環境に配慮した高効率給湯器「エコジョーズ」が市場の環境意識の高まりとともに着実に浸透し、伸長しております。さらに、アメリカではタンク式から省エネに優れたタンクレス式への市場変化を背景に、当社のタンクレス給湯器の認知度の高まりとともに順調に売上を伸ばしました。中国での給湯器も伸長し、海外全般で好調な結果となりました。

給湯機器全体の売上高は26,426百万円となりました。

（空調機器部門）

空調機器については、暖房機が需要期となるオセアニア地域においてオーストラリアのストーブが好調でありましたが、ニュージーランドではFF暖房機が低調となり、空調機器全体の売上高は6,743百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

（日本）

国内では、ビルトインコンロの新製品や、環境に配慮した高効率給湯器の販売が順調に推移しました。

その結果、売上高は45,220百万円、営業利益は3,351百万円となりました。

（アジア）

中国においては卓上型コンロや給湯器の販売が伸長しましたが、韓国においては原材料価格の高騰と販売の減少により厳しい状況となりました。

その結果、売上高は12,109百万円、営業損失は1,133百万円となりました。

(その他)

アメリカでは環境貢献商品として高く評価されている瞬間型給湯器の売上が伸びました。また、オーストラリアにおいて給湯器やファンヒーターが好調に推移しました。

その結果、売上高は10,912百万円、営業利益は1,867百万円となりました。

(注) 所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況について、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べて2,277百万円減少し、35,770百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主にたな卸資産の増加等により、営業活動によって支出した資金は2,199百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出により、投資活動の結果支出した資金は2,307百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に在外子会社における短期借入金の純増加に伴う収入により、財務活動によって得られた資金は837百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来88年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、厨房分野、給湯分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外では、30余年にわたる実績を積み上げてまいりました結果、現在では15カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が40%近くにまで達しており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性をふまえ、当社では、平成18年度に平成20年度を最終年度とする中期経営計画「Vシフトプラン」を策定しました。当社はこの「Vシフトプラン」の下で企業価値および業績向上を支える新たな成長路線を確立するため、利益重視の構造改革を柱とする体質転換を図るとともに、「安心・快適・環境」をテーマに、商品の安全高度化への取り組み、住空間における快適性の追求、地球環境視点での最適提案を着実に実行しております。

また、平成21年度以降は、「Vシフトプラン」をふまえ、商品力、ブランド力、ビジネスモデルにおいて、さらなる競争優位性の確保を目指し、「環境・省エネ」を最重要コンセプトとして総合熱エネルギー機器メーカーとしての確固たる地位を築き上げるとともに、海外市場での成長を加速させ、ROE 8%、海外販売比率50%の達成を目指してまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化、信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年に短縮する内容の定款変更について、平成20年6月27日開催の第58回定時株主総会において承認を得ました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性をふまえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、第58回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを効力発生の条件として、大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。))の内容を決議し、その結果上記定時株主総会において承認を得ております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。なお、具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他法令又は当社定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて、適切なものを選択するものとしております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、係る取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生は、第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づくものであり、本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入および廃止は、株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様は、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんが、さらに、上記記載のとおり、第58回定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として取締役の任期を1年とする定款変更の承認を得ており、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,732百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,216,463	54,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	-
計	54,216,463	54,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	54,216,463	-	6,459	-	8,719

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ドイッチェバンク アーゲー フランクフルト 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	FRANKFURT,GERMANY (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,006	11.07
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	5,415	9.98
ロバートボッシュインベストメントネーデルランドビービー 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	BOXTEL,NETHERLANDS (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,781	8.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,314	7.95
株式会社好兼商事	名古屋市昭和区長池町三丁目19番地	4,002	7.38
林 謙治	名古屋市昭和区	2,652	4.89
内藤 進	名古屋市瑞穂区	2,478	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,803	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,328	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,000	1.84
計	-	33,782	62.31

(注) 1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,314千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,803千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,328千株

2. ボッシュ テアモーテヒニック ホールディング ビービー及びその共同保有者であるロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビービーから平成20年4月17日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年4月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、ボッシュ テアモーテヒニック ホールディング ビービーについては当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ボッシュ テアモーテヒニック ホールディング ビービー	オランダ王国 デーベンター市 ツィーディーセ通 1番地	株式 6,006,600	11.08
ロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビービー	オランダ王国、1017BR アムステルダム市 ヘレンラット 425-429	株式 4,781,400	8.82

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年4月14日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年4月10日現在で、以下のとおりの報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル 5階	株式 0	0.00

(注) 当該株主の直前の報告書に記載された保有株式等の数は株式5,149,600株、株券等保有割合は9.50%でありました。

4. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成20年5月1日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年4月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 5,212,700	9.61
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン デヴォンシャー・ストリート82	株式 31,900	0.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,082,100	540,821	-
単元未満株式	普通株式 86,263	-	-
発行済株式総数	54,216,463	-	-
総株主の議決権	-	540,821	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住 町2番26号	48,100	-	48,100	0.08
計	-	48,100	-	48,100	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,600	3,850	4,180	4,260	3,960	4,370
最低(円)	3,210	3,270	3,640	3,800	3,540	3,840

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,686	24,217
受取手形及び売掛金	58,792	65,811
有価証券	23,468	28,144
商品及び製品	20,277	15,621
原材料及び貯蔵品	10,886	10,766
その他	10,731	5,813
貸倒引当金	2,224	3,299
流動資産合計	144,617	147,077
固定資産		
有形固定資産	44,233	45,224
無形固定資産	1,419	1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	26,611	25,319
その他	16,075	12,589
貸倒引当金	2,091	733
投資その他の資産合計	40,596	37,174
固定資産合計	86,249	83,846
資産合計	230,867	230,923

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,308	44,873
短期借入金	11,051	7,574
未払法人税等	3,109	4,340
賞与引当金	2,681	2,263
その他の引当金	346	585
その他	13,745	14,336
流動負債合計	74,243	73,973
固定負債		
長期借入金	4,205	5,360
退職給付引当金	4,827	3,016
その他の引当金	59	1,485
その他	2,432	1,091
固定負債合計	11,524	10,954
負債合計	85,768	84,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,719	8,719
利益剰余金	125,863	124,609
自己株式	141	129
株主資本合計	140,902	139,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	980	466
為替換算調整勘定	2,117	2,502
評価・換算差額等合計	1,136	2,036
少数株主持分	3,059	4,299
純資産合計	145,098	145,995
負債純資産合計	230,867	230,923

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	114,479
売上原価	81,741
売上総利益	32,737
販売費及び一般管理費	26,407
営業利益	6,329
営業外収益	
受取利息	474
持分法による投資利益	340
その他	403
営業外収益合計	1,219
営業外費用	
支払利息	428
為替差損	938
その他	44
営業外費用合計	1,411
経常利益	6,138
特別利益	
固定資産売却益	37
貸倒引当金戻入額	11
関係会社清算益	13
特別利益合計	62
特別損失	
固定資産除却損	53
投資有価証券評価損	39
その他	10
特別損失合計	103
税金等調整前四半期純利益	6,097
法人税、住民税及び事業税	3,391
法人税等調整額	332
法人税等合計	3,059
少数株主損失 ()	253
四半期純利益	3,292

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	62,405
売上原価	44,361
売上総利益	18,043
販売費及び一般管理費	14,047
営業利益	3,995
営業外収益	
受取利息	218
持分法による投資利益	194
その他	187
営業外収益合計	600
営業外費用	
支払利息	228
為替差損	278
その他	17
営業外費用合計	524
経常利益	4,071
特別利益	
固定資産売却益	35
関係会社清算益	13
特別利益合計	48
特別損失	
固定資産除却損	45
投資有価証券評価損	10
その他	10
特別損失合計	66
税金等調整前四半期純利益	4,053
法人税、住民税及び事業税	1,465
法人税等調整額	466
法人税等合計	1,931
少数株主損失()	58
四半期純利益	2,179

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,097
減価償却費	4,070
賞与引当金の増減額(は減少)	420
売上債権の増減額(は増加)	4,416
たな卸資産の増減額(は増加)	5,575
仕入債務の増減額(は減少)	409
その他	6,868
小計	2,151
利息及び配当金の受取額	706
利息の支払額	422
法人税等の支払額	4,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	6,336
定期預金の払戻による収入	6,393
有形固定資産の取得による支出	4,833
投資有価証券の取得による支出	3,639
その他	2,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,846
配当金の支払額	974
その他	362
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	632
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,408
現金及び現金同等物の期首残高	39,178
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,770

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
2. 持分法の適用に関する事項の変更	
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品は主として先入先出法による原価法により、原材料は主として最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、製品は主として先入先出法による原価法、原材料は主として最終仕入原価法による原価法(何れも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響、及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ11百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が234百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
税金費用の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、73,545百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、72,095百万円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
給与及び賞与	7,035 百万円
賞与引当金繰入額	1,269 百万円
退職給付費用	679 百万円
貸倒引当金繰入額	947 百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
給与及び賞与	3,183 百万円
賞与引当金繰入額	928 百万円
退職給付費用	411 百万円
貸倒引当金繰入額	936 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	22,686
有価証券勘定	23,468
預入期間が3か月を超える定期預金	4,605
償還期間が3か月を超える債券等	5,779
現金及び現金同等物	35,770

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,216千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 48千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	975	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,083	20	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

当社グループの事業内容は、熱機器等の製造及び販売であり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮しますと、単一のセグメントによっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,201	11,413	10,789	62,405	-	62,405
(2) セグメント間の内部売上高	5,019	696	123	5,838	(5,838)	-
計	45,220	12,109	10,912	68,243	(5,838)	62,405
営業利益又は営業損失()	3,351	1,133	1,867	4,085	(89)	3,995

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	74,798	22,682	16,997	114,479	-	114,479
(2) セグメント間の内部売上高	9,582	1,376	320	11,280	(11,280)	-
計	84,381	24,059	17,318	125,759	(11,280)	114,479
営業利益又は営業損失()	5,096	983	2,285	6,398	(68)	6,329

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、ベトナム
 その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	オセアニア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	12,623	6,267	5,393	24,284
連結売上高（百万円）	-	-	-	62,405
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.2	10.0	8.6	38.9

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	25,154	18,512	43,666
連結売上高（百万円）	-	-	114,479
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.0	16.2	38.1

（注）1．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間

アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム等

オセアニア...オーストラリア、ニュージーランド

その他の地域...アメリカ等

当第2四半期連結累計期間

アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム等

その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド等

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,622.18 円	1株当たり純資産額 2,615.71 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 60.77 円	1株当たり四半期純利益金額 40.24 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	3,292	2,179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,292	2,179
期中平均株式数(千株)	54,170	54,169

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,083百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。